

家内労働旬間 5月21日～31日

家内労働旬間を迎えて

家内労働者の労働条件の向上と 生活安定の一層の促進を

愛知労働局長 新宅友穂



現在、愛知県下には、繊維工業、電気機械器具製造業、ゴム製品製造業等の製造加工の業務に約1万1000人の家内労働者が従事しています。愛知県の家内労働者数は全国で最も多く、家内労働者数が1万人を超えているのは愛知県のみとなっています。

昨今、景気は世界経済

の停滞や円高等により、輸出産業が集積している当地域では、大変厳しい状況となっています。このような経済情勢を背景に、家内労働者を取り巻く環境も同様に厳しく、委託事業場の閉鎖、委託の打ち切り、工賃不払、工賃の下落等が憂慮される場所があります。

当局では、これまで家内労働者の労働条件の向上と生活の安定に資するため、種々の施策を講じてまいりましたが、家内労働者を取り巻く厳しい状況の中で、適正な労働条件を確保することは、

これまでもまして重要な課題となっています。

このため、当局では、本年も5月21日から同月31日までを「家内労働旬間」として、各種の広報活動等を通じて、家内労働手帳の交付による委託条件の明確化及び適正な工賃支払の確保等の周知徹底を図ることとしております。

また、最近では『自宅でも簡単にできて、高収入の仕事がある』といった広告に誘われて申し込んだところ、さまざまな名目で高い費用を支払わされる一方、仕事の

内容や収入については、約束と違っていたというような、いわゆる『インチキ内職』による被害も後を絶ちません。これらの被害防止のための広報も併せて実施していると

ところで、この旬間を契機に、家内労働者の労働条件の向上と生活の安定が一層促進されますよう関係者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。